

アジアにおける金融セクターの課題と IMF、日本等の役割

IMF 通貨金融システム局

玉川 雅之

[\(\[mtamagawa@imf.org\]\(mailto:mtamagawa@imf.org\)\)](mailto:mtamagawa@imf.org)

1 金融セクター（通貨金融システム）の特徴と役割

通貨（お金の支払い、取引の決済）と貯蓄・資金運用に関するセクター

（主要関係者）

金融機関・金融サービス提供者、中央銀行、

規制・監督当局

円滑に機能すると、効率的で安全な決済手段が提供され、貯蓄・投資者にはより低いリスクでより高いリターンがもたらされ、資金の需要者にとってはリスクに見合った、よりコストの安い資金調達が可能になる。

うまく機能しないと経済活動の円滑な機能、発展に支障を生じる

機能不全に陥ると、社会経済に多大な影響が生じる

金融サービス業者の大規模な破綻、機能停止

政府・中央銀行の対応失敗（例 ハイパーインフレーション、預金取り付け）

通貨金融システムのあり方は、経済活動に関係する者の基本的な行動理由、動機（Incentive）に大きな影響を与える。

Credibility, Confidence, Financial Discipline,

Prudence,

Moral Hazard

Entrepreneurship

Corporate Governance (c.f. debt vs. equity)

効率性や生産性ととも、リスク管理が決定的に重要。リスク管理には常にミス、失敗の危険性をはらむ。過ちは早いうちに正さねばならない。

市場の補完、監視のための政府部門の役割も重要

金融システムへのアクセスの改善が成長、貧困削減に果たす役割が、開発関係者等により見直されてきている（富、技術、教育とならぶ重要な要素）

2 アジアにおける金融セクターの課題

金融は経済社会の基本的な機能であり、金融セクター問題はむしろグローバルな問題。また、アジア各国の状況は極めて多様なので、アジア共通の課題を特定することは困難。

通貨金融システムが未発達な国の一般的な特徴

不便な通貨・決済システム

金融サービス（銀行、保険、証券）の未深化

法律、会計制度、監督体制などの未整備

国家の過剰な統制、関与等

他方で、アジアをアフリカ、中東、旧ソ連・東欧、ラテンアメリカ等と他の‘地域’と比べてみると、歴史的経緯や経済発展の状況により、金融セクター問題の表れ方にも地域間の差異がある。その特徴を概観することも、ある程度は可能か。

アジアの多くの国では、国内金融システムは一通り機能しており、金融サービス業者の活動も多様で活発。企業活動も旺盛。政府や中央銀行の人材もある程度は確保されている。特定国の圧倒的な影響下にある国も少ない。その上で、グローバル化等の変化への対応やシステムのグレードアップ、アクセス拡大が必要な国が多いのではないか。

アジア諸国における主要な課題例

商業銀行の役割

国営金融機関のパフォーマンス

不良債権問題

中小企業金融、マイクロファイナンスの役割

保険・年金サービス

資本市場（Debt & Equity）の整備

リスク管理の充実

法制度や監督体制の整備

金融危機管理、破綻処理制度の強化

企業再生（Corporate Restructuring）

金融資本市場の規制緩和、対外開放

3 金融セクター問題の浮上

80年代は金融サービスの自由化が中心テーマ

預金金利自由化

業務制限緩和、撤廃、

市場開放等

90年代以降、金融セクターの監視、規制の意義等が再評価

米国の貯蓄金融機関の経営破たん（80年代後半）

北欧諸国の金融危機（90年前半）

ソ連・中東欧の市場経済移行

グローバル化と国際的な資本移動活発化

バブル経済の崩壊

金融犯罪・マネーロンダリング

アジア金融危機（97 - 98年）を契機に国際協力が急速に進展

4 グローバルスタンダードの形成

リヨンサミット（1996年）

各国金融市場整備、規制監督の重要性についての共通認識の形成。

スタンダード&コードの国際的合意

国際規範というよりは、言わばリスク管理や Risk Based Supervision などに関するベストプラクティスの基本項目の整理

（例）

銀行監督 Basel Core Principles for Effective Bank Supervision (97年)

証券 IOSCO Objectives and Principles of Securities Regulation (99年)

保険 IAIS Core Principles for Insurance Supervision

決済制度 CPSS Core Principles for Systemically Important
Payment Systems

マネーロンダリング、テロ対策 FATF 40 + 8

その他 OECD Corporate Governance Principles

IMF Code of Good Practices on Transparency in Monetary and
Financial Policies

金融安定化フォーラム（Financial Stability Forum）の発足（1999年）

ベストプラクティスの普及、実施推進役としてのIMF、世銀の新たな役割

5 国際開発金融機関の金融セクター問題への関わり

世銀や ADB などの国際開発金融機関にとって、金融セクターはもともと必ずしも有力な融資対象分野ではないが、80年代から世銀を中心に金融セクター問題に関するオペレーションが進展。

金融セクター整備のための融資活動（例、決済システム、取引所）

ツーステップローンや出資

構造調整融資やセクター調整融資

金融セクターローンとコンディショナリティ

付随的な技術支援、政策助言

アジア金融危機を契機にコンディショナリティ付き融資のあり方について再考、見直しが進行。（必要性、迅速性、実行可能性、Ownership 等の問題）。

TA、政策助言活動の充実のための工夫

TA、政策助言のための予算（コスト）配分の獲得努力

TA ローン、

各国 TA 供給機関との協調、

FIRST（Financial Sector Strengthening and Reform Initiative）の創設

6 金融セクターに関する IMF の役割変化

伝統的な役割 国際通貨問題についての各国の相互協力、協議の促進

マクロ経済モニター

国際収支危機の際のプログラム形成（緊急融資の前提）

財務省、中央銀行等への TA

アジア金融危機後の新たな取り組み

金融機関破綻処理支援などについての体制の見直し

金融セクターの継続的な監視

スタンダード&コードの普及促進

FSAP、

コンディショナリティの簡素化

助言型 TA への拡充、

金融システム危機対応時の‘援軍’派遣

専門家派遣のグローバルネットワークの形成

通貨金融システム局の発足

7 日本の役割について

資金の出し手としての役割

アジアへの投融資、
金融サービス事業の展開
JBIC による融資

国際的な議論への参加、貢献

グローバルな枠組み（C7、FSF、OECD 等）に最も参加しているアジアの国

金融セクターにおける日本の経験

近代化（明治）、戦後復興、高度成長（昭和）の成功体験は、今でもどの程度使い物になるか（？）。失敗から学んだ者はいい先生になれるか（？）。

法制度整備

英米、欧州大陸等の法制度を比較、取捨選択し、‘堅固’な法制度を構築してきた蓄積

中央銀行、監督当局間の交流・技術支援

民間専門家の活躍、

JICA の専門家派遣制度、シニアボランティア
とくにリスク管理（融資体制の整備等）の技術等
JBIC の役割（？）

国際機関スタッフへの参加

IMF、世銀、ADB 等

マイクロファイナンス

政府系金融機関以外の成功例、モデルの出現、NGO の活躍
ビジネスとしても成立する余地（？）

アジア（共通）金融・資本市場整備プロジェクト（？）

共通通貨バスケット

金融サービス規制の緩和、調和

共通資本市場、証券決済システム等